

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	平成30年度 益田市男女共同参画審議会
開催日時	平成30年11月2日（金）13時30分から15時30分
開催場所	益田市役所 大会議室
出席者及び欠席者	○出席者 【審議会委員】片岡委員、羽柴委員、吉松委員、篠原委員、多々納委員、出雲委員、大賀委員、澤江委員、小川委員 9名 【関係課】齋藤健康子育て推進監（子ども家庭支援課長）、塩満人口拡大課長、長嶺人事課長、廣瀬危機管理課長、尾土井子ども福祉課長、山本健康増進課長、石川福祉総務課長、福原障がい者福祉課長、田中高齢者福祉課長、寺戸産業支援センター所長、藤井地域振興課長、城市学校教育課参事、大畑社会教育課長 13名 【事務局】島田福祉環境部長、石田人権センター館長、和田主査、佐伯副主任主事、大石指導職員 5名 ○欠席者 宮坂委員、木村委員、浅井委員 3名
議題	①平成29年度事業実績及び進捗評価について ②平成30年度事業計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
2 あいさつ	
事務局	会議の成立の報告
部長	今年度は委員改選の年であり、委員の方には就任を快く引き受けていただきありがたく思っている。 本日の審議会では、前年度の事業実績、今年度の事業計画について審議いただき、いただいた意見を検討し、より充実した取組に繋げて参りたい。
3 辞令交付	
4 自己紹介	
事務局	会議録・審議会委員名簿等のホームページ掲載の承諾

5 会長・副会長の選出	
○事務局の提案により、片岡委員が会長、羽柴委員が副会長に就任。	
6 議事 ①平成 29 年度事業実績及び進捗評価について	
○第 3 次益田市男女共同参画計画<平成 29 年度事業実績>	
○平成 29 年度 益田市男女共同参画計画 進捗評価表	
委員	項目 2 の男女共同参画週間でのパネル展示について、来場者数と感想などを書くアンケートの実施をされたのか、お聞きしたい。
担当課	人数の把握やアンケートは実施していないが、平日の来館者は 20 人弱のため、期間中については 150 人ほどが来館され、パネル展示を見られた。窓口で感想を述べて帰られる方もおり、意識啓発に一定の効果があったと思う。
委員	見られた方が感想を自由に書ける用紙があればよかった。
委員	同じく項目 2 で、男女共同参画通信について年 2 回の発行計画が 1 回の発行となったのは何か理由があるのか。
担当課	1 回しか出せなかった理由は特にない。
会長	予算的な問題か。
担当課	予算的な問題ではなく、タイムリーな話題がなかったということである。
委員	項目 3 の全教職員対象の研修会とはどういった内容のものなのか。
担当課	学校ごとに実施した研修も含めているので、内容は把握できていないが、県教委の課題として、人権問題や同和問題についてその他を入れて 13 項目について各学校において研修を行っている報告は受けている。人権センターでも年 3 回夏休みに研修会を実施しており、そちらには全教職員が参加している。
担当課	8 月に 3 回研修会を実施しているが、男女共同参画の内容ではなく、人権、ハンセン病、子どもをテーマに実施した。
委員	評価と課題には、もう少し具体的な成果や内容を書かないと、評価するところに至らない気がする。
会長	ここは男女共同参画計画の中での評価であるので、男女共同参画に関係のある研修会について報告していただきたい。今後はもう少し整理をしていただきたい。
副会長	項目 2 の事業実績に自治会長会議が掲載されていないが、実施されなかったということか。
担当課	28 年度には実施したが、29 年度には実施していない。
担当課	7 ページの項目 25 にも掲載しているが、29 年度は未実施である。自治会長会議は年度当初に行うので、役員が決定した後すぐの会議になり、そこでチラシを配布しても、翌年度の役員体制のところまで意識を持たないと思う。その点は反省として 30 年度は検討していきたい。
副会長	もう少しわかりやすくご説明いただきたい。自治会長になったばかりのところに啓発を行っても…ということなのか。
担当課	ここでの啓発は、自治会の役員に女性を入れてほしい、地域づくりや町づくりにもっと女性の意見を反映させようというのが課としての思いである。自治会長会議は 5 月頃に実施するが、新役員が来られるので、今年はまだ決ま

	っているということになる。タイムリーな啓発が必要だと感じている。
委員	今年度は3月までの間で実施をすれば、啓発をできる可能性が残っている。
会長	今年度はタイミングを忘れずに実施していただきたい。
委員	項目5の「むら」とは、どういうむらなのか。その要因はどういうことが考えられるのか。
担当課	主に高齢者が多く来られており、高齢者の中でも女性が多いという特徴があると思う。現在、若い方も来られるよう努力をしており、多世代へ向けての取り組みもしている。その中で男女共同参画に関わるような研修会にも来ていただけるようにしたい。
会長	項目5のライフキャリア教育が大変成果を上げているということだが、どういう成果が上がっているのか。
担当課	地域の男女を問わず、大人と子どもが対話をするプログラムを行った。結果、益田に魅力的な大人がいるという回答が8割超を得た。いろいろな生き方について対話を通して確認したり、感じ取ったりすることが、これから益田で生きていくことの大事なベースになるだろうという成果があったと感じている。
会長	益田で80%はすごい。
担当課	いろいろな人間の生き方を理解することが、男女共同参画のベースを作ることにつながる感じる。
会長	大人には男性も女性もいたのですね。
副会長	項目8の「女性に対する暴力をなくす運動」期間のお知らせ放送では、どのような呼びかけをされたのか。
担当課	広報にも同じような内容で掲載している。11月12日から25日までの2週間が女性に対する暴力をなくす運動期間であるということや、暴力は女性の人権を著しく侵害するものであること、社会で取り組むべき重要な問題であること、相談窓口の安心相談室のフリーダイヤルなどを紹介している。
副会長	今年も実施するのか。
担当課	準備をしている。
委員	昨年相談件数は何件あったのか。
担当課	相談窓口が相談室のため詳しいことはわからないが、女性相談は30件あった。その中で夫の暴力が3分の1、交際相手も含めると3分の2と聞いている。一人の方が何度も相談に来ている場合もあるので、実人数と異なっていることもある。
会長	電話相談の件数か。
担当課	そうである。
会長	他にはないか。
担当課	人権センターは相談の総合窓口であるので、そういった相談を受けることがある。人権センターだけの解決は難しいので、警察や弁護士に繋ぐという取り組みをしている。
担当課	児童相談所もある。会議で404件あったと聞いた。延件数なので一人の方が

	何回もということもある。
委員	項目 7 の民生委員等の活動を取り巻く状況も変化してきているとは、具体的にはどのように変化してきているのか。
担当課	生活相談員を民生委員にお願いしているが、社会の状況が変化する中で、高齢化により相談内容も変わってきている。例えば、孤独死など。そういった社会の変化の状況に合わせて研修している。大きなテーマで全体の研修をして、部会に分かれて様々なテーマで研修している。今年は自死防止のためのゲートキーパーの研修を実施した。
委員	それは民生委員に特化した研修なのか。地域を含めた、住民、自治会、地域づくりの方々等を含めた対応の仕方を検討していかないと、民生委員が一人で地域を回って実態を掴んだだけで、それ以後の対策ができていないことがあるようだ。高齢者福祉課や地域包括支援センターとの絡みも出てくると思う。そのあたりのことは今年急に出てきたわけではないと思うがどうなのか。
担当課	地域の中には色々な課題があり、なかなか解決できない課題が多く出てきている。担当部署に繋げることもあり、それが充分ではないこともあると思うが、地域包括支援センターや、生活困窮者であればそういう制度に繋ぐことをやっていく。
委員	地域住民を交えた形でのサポートが必要ではないかという流れになってきていると思う。民生委員も地域の住民であるので、民生委員だけが勉強するのではなく、地域の住民を支えてくれる地域の人にも伝えて、そういう体制を作っていかなければいけない。
担当課	民生委員だけでは、無理が出てきている状況ということか。
委員	無理が出てきているということではなく、数にもよるが把握できないということである。
会長	民生委員だけにお任せするというのには確かに行き詰ってきていると思う。民生委員の研修で課題が解決していく状況ではなくなってきているので、どうしていくか検討していただきたい。かつての状況とも違ってきており、地域の目も行き届かなくなってきているため、体制を考え直す時期が迫ってきているのだと思う。そういうところも検討していただきたい。
委員	項目 9 のデート DV については、昨年子どもたちと関わったときにすごく大事なことだと思った。30 年度以降は教職員を対象に研修を行うということだが、子どもたちに対しての働きかけはないのか。
担当課	30 年度は、まず教職員にデート DV について把握していただき、教職員から生徒に伝えていただきたいと思い、30 年度の計画とした。
委員	計画はわかるが、子どもたちはデート DV にあっているし、気づかないで付き合っていることもある。早く気づかせることは大事なことだと思うので、何か手だてを取っていただきたい。
会長	直接子どもたちに働きかける状況がなくなったということか。以前作られたパンフレットなどはないのか。

担当課	パンフレットはない。子どもたちに講座をされていた講師が活動を辞められ、他の講師が見つからない状況の中で対策を考え、この計画とした。人権センターとしては実態の把握等を先生方にさせていただいて、きちんと目の届く状態で、子どもたちに正しい教育をしていただきたいと思う。
会長	先進的にされていたことが後退してしまったことは残念。先生は忙しいため、見えていないところでそういう状況が起こってしまうこともある。パンフレットを生徒に配布するなど、益田市の強みをキープしていただきたい。
委員	子どもは卒業していくため、早く体制を整えないと厳しいと思う。よろしくお願ひしたい。
委員	項目 13 の保護者や地域の理解を十分得ていくことが重要であるとは、今はそういう段階ではないということか。
担当課	学校ごとに研修を実施しているが、保護者対象や地域の方対象など参加される方が限られていて、参加者にむらがあると思う。
委員	性教育や DV は、保護者も地域の方も同じように理解することが大事だと思う。性教育があつてこそ DV にも踏み込んでいけると思うので、きちんとやっていたきたい。
委員	項目 14 の益ます元気教室の出欠表の不参加の理由は出ているか。
担当課	今年度から理由を書くようにしてもらっている。
会長	11 月であるので今年度はすでに配布されていると思うが、返ってきているものはどのような状況か。
担当課	理由が書かれているのが約半数程度だと思うが、「仕事が忙しい」、「都合が合わない」、「自分で健康管理をしているから大丈夫」という回答が多い。
会長	大きな事業所は事業所でやっているかもしれないが、自営業や小さい事業所は本人の意思に任せる形になりがちなので、どう啓発していくか、知恵を絞っていかなければならない。理由を書かせるということも、その工夫の試みということで評価できる。
会長	項目 15 の産後母子デイケア事業について具体的に教えていただきたい。
担当課	28 年度から実施。生後 4 ヶ月までの赤ちゃんとそのお母さんについて、産後の体調が優れなかったり、育児に不安があったり、育児疲れのお母さんを対象に、昼間だけ、赤ちゃんの世話をする助産師、お母さんの相談を受ける助産師の 2 名体制でサポートする。山本助産院に委託している。一人につき 7 日間利用でき、利用料は 1 日 2 千円、非課税世帯の方は 1 千円。中には眠たいということで利用される方もいる。
会長	117 件の利用ということで、非常に評判がいいと感じる。
委員	項目 17 の児童扶養手当の資格者が 513 人で、受給者が 463 人というこの差はどういうことなのか。
担当課	所得の関係で資格者が全て該当になるわけではない。資格はあつても所得の関係で、全額支給停止になっている方もいる。その部分で、支給者と受給者に違いがある。
会長	資格の中に収入のことは含まれないということか。

担当課	資格者は、離婚などによる母子または父子家庭の方である。しかし、資格者の中でも、受給できるのは所得の要件を満たす方のみであり、全ての資格者が受給しているわけではないため、このような表現になった。
会 長	混乱するので、わかりやすく示していただきたい。
副会長	項目 17 の自立支援教育訓練給付金について、申請なしとなっている。どうい うものか調べたところ、使いやすいものだと思った。益田市であれば自動車 免許の取得について、申請があれば支度金が出るということだが、勧めたり しないのか。児童扶養手当の手続きや、悩まれている話を聞くとき、自動車 免許がなくて働けないという方もいると思うが、働きかけはしているのか。
担当課	毎年 1 回現況届を出していただき、その際に相談があれば紹介するが、すべ ての相談が該当になるわけではない。
副会長	自動車免許の取得はどうか。
担当課	自動車免許の取得は該当にならないと思う。希望される方には受講される講 座を確認し、県に該当の講座か照会し、対応させていただく。
副会長	益田市で通えるところが、石見高看と MDS (M-ランド益田校) だけか。通信講 座はいろいろ受講できるようで、こんないいものがあるのかと思った。
担当課	講座の内容にもよるが、非該当になるものもある。MDS (M-ランド益田校) は 対応していないと思う。
副会長	益田市は石見高看だけで、MDS (M-ランド益田校) は自動車免許の取得ではな く、別の講座かもしれないということか。
会 長	項目 19 の外国人保護者に対する支援ということで、出雲市や大田市では外国 人が増えていると聞くが、益田市はどうか。外国人が子どもを連れて来たり、 学校で生活をしにくかったりという状況なのか。情報提供していただきたい。
担当課	母国語が日本語以外や、国籍が日本以外の子どもは増加傾向にある。昨年度 では、益田市内の小中学校で日本語の支援が必要な子どもは 14 名いたが、継 続的な支援により支援が要らなくなった子どももおり、今年度は 6 名か 7 名。 幼少期、低学年時からの支援を行った子どもは大きくなるにつれ、日本語を 習得するということである。
会 長	小さいうちに支援できればよいが、年齢が上がってから来られる方もいるか もしれない。島根県ではこれからこういった問題があると思う。
担当課	昨年から今年にかけて就労の関係でベトナム出身者が多くなっており、外国 籍では 1 位である。人権センターでは日本語教室を行っており、昨年の受講 者は 14 名。保護者と子どもも通われている。
会 長	変わっていく状況の中で、早め早めの支援が必要になってくると思う。
委 員	項目 18 の益田市障がい者自立支援協議会は、どのようなメンバー構成か。
担当課	市の計画の作成や推進について意見を聞くために行っている。色々な団体の 代表者、障がいのある方の家族の代表者に委員をお願いし、25 名で構成して いる。
委 員	具体的にはどういう団体か。
担当課	資料を持ち合わせていないが、障がい者に関する施設や関係医療機関、民生

	委員、身体・精神・知的の各障がい者の団体から出席していただいている。
委員	実際に障がい者を雇用している団体がない。障がい者雇用が問題になっているが、民間企業でこういった協議会に参加されている団体はないか。
担当課	構成団体については、調べて回答する。(後に回答あり)
委員	家族の代表者の数も教えてほしい。
委員	色々な支援があるが、内容が伝わってこない。課題にも周知があがっているが、市民の一人一人に伝わるような周知を行っていただきたい。
会長	周知の仕方の工夫をお願いしたい。
委員	項目 23 の益田市の目標が平成 32 年度 15%、実績では 14.8%となっている。益田市の状況は、県や国に比べてどういう目標値になっているのか。
担当課	どの自治体も平成 32 年度の女性の雇用率の目標値を掲げている。県は 13. 数%だったと思うが、それぞれの自治体の構成や状況を見据えて作っているので、益田市の 15%が低いか高いかは一概には言えない。率だけを見れば高い数値目標になっていると思う。
委員	国や県から取組目標の指導があるのか。市が独自に決めているのか。
担当課	指導はない。目安は平成 32 年度に 15%だが、年度によっては退職者もいるので上がったり下がったりする。
委員	項目 25 の地区振興センター運営委員会の女性委員は約 30%になっているが、問題は自治会長のなり手が少ないことである。益田市は、自治会長は男性がするものだという雰囲気がある。地域住民、市民への取り組みが重要であり、1 回話をした、広報に載せた、研修をやったくらいでは変わらない。常々啓発しないと、目に見えて結果は出ない。市民の意識が変わらないと根本解決にはならない。担当課だけでやるのではなく、知恵を出し合って方法を考えていかないと解決しない。
会長	どうすればいいのかというのは難しい問題だと思うが、順次やっていくしかないと思う。
委員	項目 26 について。農林漁業団体として農事組合法人や集落営農などの団体があり、理事もいると思うが、女性は何名いるのか。
事務局	担当課が欠席のため。後日回答する。(別紙のとおり)
委員	家族経営協定が増えたのはいいことだと思う。
委員	項目 32 について。島根県は共働きが多く、延長保育が必要だと思うが、何時まで延長保育できるのか。誰がお迎えに行くかの意識も変えていかなければならないと思うが、実態について教えていただきたい。
担当課	短時間保育の方は 11 園、通常の時間で預けている方は 22 園、延長保育に対応していただいているが、誰がお迎えにくるかについて事務局は把握していない。所長会があるので確認したい。
委員	ちょっとしたことから変えていかないと、意識が変わらないと思う。
会長	延長保育は何時までしてもらえるのか。
担当課	各園で時間を決めているので一概には言えない。今、持ち合わせている情報では 7 時までのところがある。

副会長	項目 35 の交流事業、0 歳時の会について 28 年度は月 1 回ずつ実施されていたはずだが、29 年度、30 年度は実施しないのか。
事務局	担当課がないので説明できない。(後に回答あり)
委員	項目 36 の介護者間の交流会は大事だと思う。啓発活動に行くと、介護は女性と決めつけた意識でいる方も多い。私自身介護者の立場のため、「お母さん大事にしんちゃい」とよく言われるが、介護者への言葉はない。「介護者間の交流」は大事で、そこに男性も入られれば理想に近づく。継続して取り組んでいただいて、もっと拡大できたらという希望がある。
担当課	家族介護者の交流事業は、家族の会とデイサービスを中心に実施している。報告や写真を見ると、参加者は女性が多い。男性にも広げて、一緒に考えていくということ、今後考えていけたらと思う。
委員	項目 34 の放課後児童クラブに冷房設備はあるのか。また、学校での冷房設備の状況と、今後どうされるのかについてお聞きしたい。
担当課	放課後児童クラブの開設場所は学校の教室、児童館の場合があるが、現在開設している場所については全て設置している。
担当課	学校については、全ての学校で校長室、職員室、保健室、啓発場所に設置している。普通のホームルームに設置があるのは 1 校のみで、それ以外の 25 校には設置されていない。現在クラウドファンディングを始め、寄付を募っているため、来年度以降順次設置率を上げたい。
委員	児童クラブは、昨年度ボランティアがおらず 6 年生は受け入れてもらえないということだったが、今年度はどうだったのか。
担当課	受け入れ学年は 1 年生から 6 年生までを対象としており、クラブによっては 6 年生に待機していただいているところもある。1 年生から 3 年生までを優先的にしている。低学年の児童については各クラブに受け入れている。
副会長	以前と比べて変わったところはあるか。改善傾向にあるとか、ボランティアが増えたとか。傾向はどうか。
担当課	昨年と比べて特別には対応できたというところはない。一番大きな吉田地区のクラブについては、32 年度に新しく開所する施設の整備事業を進めている。
担当課	先ほど質問のあった項目 35 の交流事業については、季節の行事を中心に計画している。0 歳児の会は、毎月 1 回行い、誕生日で卒業となる。ミニ交流会は、リラクスママの会といい、転入された地域になじみのない方が少人数で、今日のテーマを決め、自然に話すことができる環境づくりをしている。
会長	項目 39 の自主防災組織も自治会と同じような課題があると思う。
委員	自主防災組織は男性だけでは成り立たない。食生活改善委員やボランティア、審議会などの団体が自主防災組織に入らなければならないという指導を担当課が行っているのか。各地域に任せているのか。
担当課	自主防災組織は任意の団体のため、構成員は自治会等に委ねている。自治会の役員が兼ねている場合もあり、2 年で自治会役員が変わる際、自主防災組織の役員も同時に変わる地域もあると聞く。女性消防団員が入っている組織もあり、婦人防火クラブというのも各地域に 5 組織あるが、担当課から食生活

	改善委員や団体に入ってくださいという取り組みはしていない。
会 長	女性が参加しやすい組織になればいいが、なかなか難しいところである。
担当課	先ほどの項目 18 の益田市障がい者自立支援協議会の構成員 25 名の内訳は、相談支援事業所、障がい者の福祉サービス事業所。保健・医療の関係で松ヶ丘病院、医師会病院、教育関係で養護学校、4 障がいの団体、児童相談所、保健所、民生委員の代表、社会福祉協議会である。
委 員	家族の方はおられないのか。
担当課	4 障がいの団体の方が代表されている。
委 員	項目 34 について。私自身子どもがおり、放課後ボランティアハウスを利用している。夏場は子どもが多いが、ボランティアは何人いるのか。
担当課	ボランティアが活躍しているのは安田、高津。高津については場所がいろいろ変わる。クーラーをつけていたが部屋が大きくなり、冷房が厳しいところもある。夏休みには公民館を活用することもあり、公民館は冷房が設置してある。安田の場合は外で活動することが多いので、夏は大変だったと思う。4 人位で体制を組んでおられるが、日によって変わるので分担されている。13 年目になり、当初からの方は 13 年、歳を重ねており、平均年齢は上がってきている。今後、吉田の放課後児童クラブが新しくなる折には、ボランティアハウスと一体的なものを考えている。今、転換期に来ており、限られた方だけが子どもたちを見るのではなく、地域の中で見ることも必要になっている。そういった意味では、豊川地区は学校の中に地域の方が入っていき、児童クラブと一緒に活動されている。今あるものを複合的に重ねていくようにしないと、一つだけを継続していくことは難しいと思う。
②平成 30 年度事業計画について ○第 3 次益田市男女共同参画計画<平成 30 年度事業計画>	
会 長	もう半年を過ぎているので、実施されたものもあると思う。
委 員	全体を見たときに、いろいろな課があり、いろいろな仕事があると思うが、男女共同参画の視点をもって見直してもらおうと、もう少し具体的に書けるのではないか。どうなのかという事業計画もあり、反省もあると思うので、その点を見直していただけたら嬉しく思う。
会 長	ここで取り上げるのは男女共同参画の視点であるので、こういうことを実施した、こういう要望が出されている、こういう考えで支援をしている、というようなことを意識的に表現していただけるとありがたい。 議事①のところで、事業の実態から進め方など、参考になる意見もあったので、これから実施していく事業については参考にさせていただきたい。 その他にはないということなので、議事を終了したい。
事務局	以上をもって益田市男女共同参画審議会を終了する。ご出席いただきありがとうございました。

(後日回答)

委員	項目 26 について。農林漁業団体として農事組合法人や集落営農などの団体があり、理事もいると思うが、女性は何名いるのか。
担当課	農事組合法人益田市堆肥センターは 9 名中 1 名、農事組合法人グループまめ・こめは 3 名中 3 名、農業委員会は 16 名中 3 名が女性である。